



たがの杜

～知性 公正 貢献～

地域運営学校

八王子市立たがの杜小中学校

(第二小学校・第四中学校)

学校だより 第10号

令和7年12月25日(木) 発行

令和7年(2025年)への「ありがとう」を込めて、そして令和8年(2026年)のスタートへ

たがの杜小中学校 校長 北川 大樹

令和7年も残すところ6日となりました。本校の運営、教育活動等に関係して下さった全ての保護者、地域の皆様、関係者の皆様に感謝を申し上げます。年も切り替わる冬休みという13日間の長期休業に入りますので、皆様と共通理解しておきたい内容についてお知らせさせていただきます。

(1) 年末年始、土曜休日等における緊急連絡の方法

令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの9日間は、学校の機能が休止します。緊急で連絡が必要な場合は、通常の出欠確認等と同様に、Home&School の活用をお願いします。何らかの事情でHome&Schoolを使えない保護者の方は、12月26日までに相談しやすい教職員にお問い合わせの上、設定をお願いします。非常変災等の緊急事態が発生した場合は、年末年始問わずに迅速に対応します。

(2) 学校評価の回答率

令和7年度の第1回学校評価アンケート(保護者対象)の回答率は、60.2%(第四中)、56.2%(第二小)となっています。学校評価アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答いただきました皆様に感謝申し上げます。令和7年度は各校舎で別々の実施となりましたが、令和8年度は小中一貫校として統合して実施できるよう準備を進めてまいります。なお、法に則って実施する学校評価の回答率については、限りなく100%に近いことが望ましいですが、当面は安定して70%を超えることを目標として設定します。アンケート結果については、集計が完了したものから順次報告させていただきます。引き続き、保護者の皆様からの学校評価アンケートの結果を参考に、小中一貫校としてできる工夫・改善に取り組んでまいります。

(3) 公立学校としての運営・経営のスタンス

令和6年度 第四中学校学校だより『ふじ』夏休み号(R6.7.19)の巻頭言にてお示ししています。以下抜粋します。

「学校のきまり」の改訂等の検討

「学校のきまり」は、年度当初に生徒に配付、学校HPにも掲載しています。一時、ブラック校則などとメディアでも話題になりました。本校としては、「誰かが作ったきまりに盲目的に服従する」のではなく、生徒と教師がとともに時間をかけて議論、検討し、そのきまりがある意味を生徒が説明できる、さらに必要に応じてきまりを改訂し、みんなが納得して生活できるようにすることが、学校教育が果たす役割であると考えています。

しかし、学校では個別的・具体的な場面において、生徒の安全確保と社会的自立を目的として設定している「学校のきまり」と生徒一人ひとりの事情に即した「個別的対応・合理的配慮」がジレンマになる事例が、たくさん起こります。これらについて、関係する生徒、保護者がより納得した上で解決できるようにするために、スクールロイヤー、スクールカウンセラー等の専門家からの助言を踏まえ、学校運営協議会での協議を通して、「学校のきまり」に次のような但し書きを入れることを検討しています。

「医療的、心理的、福祉的、宗教的側面から、校長の判断として例外を認める場合がある」

例えば、宗教的理由によりピアスを付けている生徒がいる場合、「学校のきまり」によらず、例外的に当該生徒のピアスを認めることとなります。また、給食の場合はアレルギー対応があります。

それは、身体的事情による個別対応であり、合理的配慮の一つと捉えることができます。宗教的な理由の場合はそういうものとして、また給食の場合は命の危険がありますので、「あの子だけ違う対応」「あの子だけ特別」であることの周囲の理解を得やすいと言えそうです。これらの例のように、身体的特徴等により医療的な側面からはどうか？精神的・発達的な特徴により心理的な側面からはどうか？家庭や保護者の事情による福祉的な側面からはどうか？人種や出身による宗教的な側面からはどうか？等、極めて個別的、例外的であり、見える事象ばかりではなく、見えにくい事象・見えない事象への対応が求められています。もちろん、私たちにとって対応の前例のない配慮が必要な生徒とその保護者もいらっしゃいます。時に「なんであの生徒だけ？」とお問い合わせをいただくことがあります。学校としてはほとんどの場合、特別にお預かりした個人情報に関連するため説明することができません。

地域の公立学校の使命は、地域の子どもたちを排除することなく受け入れ、柔軟に対応することです。できるだけ多くの皆様が快適に生活できるように、これからもそれぞれの事情に即した対応について検討を重ね、運営してまいります。引き続き、本校は地域の公立学校として、教育活動と併せて、複雑かつ個別の対応をすることでその使命を全うしている、ということをご理解いただきますようお願いいたします。

[<クリックすると令和6年度『ふじ』夏休み号（R6.7.19）を閲覧することができます>](#)

第四中学校の「学校のきまり」については、お示したスタンスに基づき、令和6年度中に学校運営協議会での協議を踏まえ、令和7年度版より、

「学校のきまり」については、医療的、心理的、福祉的、宗教的側面から、校長の判断として例外を認める場合があります。

という記載を追記し、多様化・複雑化する個別の事情に配慮しています。

社会の一員として公立小・中・義務教育学校の運営に関わる役割を担うようになってから、様々な背景や境遇にある子どもたちと出会う経験をさせていただいてきました。だからこそ、子どもたちを見る際に、例えば保護者、家族がいることを前提としない、心身共に健康であることを前提にしない…等、本校に関わる全方位の方々に対して学校発信の言葉、表現に細心の注意を払ってきたつもりです。不快に感じられるような場面がありましたらお知らせください。

冬季休業期間中もこれまで同様、気になることがありましたら遠慮なく学校へご連絡、ご相談ください。学年等、担任等の教員が研修や出張等で不在でも、記録を共有しチームとして対応してまいります。3学期の始業式に全児童・生徒、全教職員で集えることを楽しみにしています。

ⁱ 学校評価については、学校教育法、学校教育法施行規則において規定されています。参考として、学校教育法における学校評価に関する規定をお示しておきます。

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第28条）、中学校（第49条）、高等学校（第62条）、中等教育学校（第70条）、特別支援学校（第82条）、専修学校（第133条）及び各種学校（第134条第2項）に、それぞれ準用する。

第二小校舎から

<第二小学校最後の学芸会>

11月28日(金)、29日(土)、12月4日(木)、5日(金)に第二小学校最後の学芸会を開催しました。学校ではインフルエンザが流行し、学年閉鎖が相次ぎました。全員が揃って練習できる環境をなかなかつくるのができませんでしたが、大きな声でセリフを言う子。動きを考えて、工夫して演じた子。裏方で道具を作ったり、ピアノ伴奏や照明、音響を頑張った子。劇を作り上げようと子供たちは一生懸命取り組みました。多くのご参観ありがとうございました。



<4年生社会科見学>

(12/5)

4年生は「そなエリア東京」「浅草」を見学しました。防災について学び、その後浅草の歴史に触れました。



<こだま学級校外学習> (12/9)

こだま学級は陵南公園へ行きました。公共の交通機関を使い公園まで行き、その後レストランへ赴き、自分で注文、会計までを行う体験学習を行いました。



<（仮称）たがの杜義務教育学校 工事現場ツアー（12/6）>

12月6日(土)に（仮）たがの杜義務教育学校の工事現場を見学するツアーが開催されました。令和9年度から子供たちが学ぶ新しい校舎。将来の完成図にワクワクし、工事現場の仕事体験も行い充実した時間でした。



第四中学校から

第二小学芸会ボランティア 長房水崎町もちつき大会ボランティア

11月29日(土)第二小で開催した学芸会に、ボランティアスタッフとして10名の生徒が参加しました。当日は、受付業務と会場までの誘導を行いました。「受付はこちらです」「寒い中ありがとうございます」という生徒の声かけに保護者の方からも「こちらこそ、寒い中ありがとね」と応えていただき、心がほっこりする場面もありました。

また、12月7日(日)には長房水崎町で開催されたもちつき大会にボランティアとして7名の生徒が参加しました。当日はもちつきの準備や集まった子どもたちのためのゲームの運営、会場の片付けをおこないました。つきたてのお餅や豚汁をごちそうになり、心も体も温まる一日となりました。

二小学芸会



もちつき大会



ランチルーム交流

12月16日(火)・17日(水)の二日間、交流委員会主催のランチルーム交流を開催しました。交流委員会が、給食の時間と昼休みを利用して、通常の学級と特別支援学級の1年生から3年生そして教員や地域の方と垣根を越えた交流をする取組を企画・運営しました。給食時には、すごろくトークなどを行い、和やかな雰囲気での交流することができました。また、昼休みにはカードゲームを楽しみました。

当日の様子



青少対標語コンクール表彰式 講演会

12月6日(土)に青少対主催の標語コンクール表彰式が行われました。本校からは児童・生徒がそれぞれ6名表彰されました。

当日は、表彰式の他に、オープニングセレモニーとしてミュージッククラブが演奏しました。また、八王子警察署から警視をお招きし、特殊詐欺について講演していただきました。

ミュージッククラブの演奏



講演会



表彰式



本校の教員が表彰されました。

12月11日(木)八王子市役所本庁舎で行われた令和7年度教職員表彰式にて、本校主幹教諭が表彰されました。また、令和7年度東京都教育委員会職員表彰も受賞し、1月19日(月)に表彰式が行われます。

八王子市、また東京都の現職の教職員の中から、優れた成果を上げた教職員として評価され、表彰されました。

<八王子市HP>



<東京都教育委員会HP>



QRコードをクリックするとHPが表示されます

1月 行事予定

	曜	第二小学校	曜	第四中学校
1	木	元日	木	元日
2	金		金	
3	土		土	
4	日		日	
5	月		月	
6	火		火	
7	水	オンライン登校日 冬季休業日終	水	冬季休業日終
8	木	始業式 給食(始) 4時間授業(1年) 5時間授業(2~6年)	木	始業式 安全指導
9	金	身体計測(5年・6年・こだま) 学びの教室いちょう(始)	金	
10	土		土	
11	日		日	
12	月	成人の日	月	成人の日
13	火	避難訓練 身体計測(3年・4年)	火	避難訓練
14	水	身体計測(1年・2年) 委員会活動 学校運営協議会(13:30~)	水	
15	木	おおるり展始	木	おおるり展始
16	金	フットサル(立川アスレ) 出前授業(3・4年)	金	
17	土		土	
18	日		日	
19	月	書き初め展始 おおるり展終	月	おおるり展終 専門委員会
20	火		火	
21	水	PTA読み聞かせ(1年・2年・3年)	水	学校運営協議会(15:00~)
22	木	PTA読み聞かせ(こだま) 読書犬とのふれあい(こだま)	木	生徒会朝会
23	金		金	漢字検定 PTA運営委員会(第四中学校)16:00~)
24	土	学校公開 書き初め展終	土	
25	日		日	
26	月	振替休業日	月	
27	火		火	
28	水	クラブ活動	水	
29	木		木	
30	金	4時間授業(全学年)	金	
31	土		土	